

特別講演会のお知らせ

阿南市と阿南高専がそれぞれ進める大阪大学との連携協力が、3周年、5周年を迎えたことを記念して市民の方を対象に特別講演会を開催しますので、ぜひご来場ください。申し込みは不要です。

日時 10月1日(土) 午後1時30分開会

場所 文化会館 夢ホール
テーマ 東日本大震災から学ぶ「安全で豊かなまちづくりのために」明日の阿南を考える

講演 ▼「安全・安心のまちづくり」(大阪大学大学院工学研究科) 加賀有津子教授 ▼「これからの日本のエネルギー」(同副研究科長) 片岡 勲教授 ▼被災地派遣レポート「気仙沼に思いを込めて」(阿南市職員)
問い合わせ 企画政策課(☎22-3429) または阿南高専総務課(☎23-7103)へ

阿南市国保加入者の方へ 特定健康診査を受けましょう

阿南市国民健康保険に加入している方が特定健康診査を受けられる際は、国民健康保険証と受診券(緑色)が必要です。健診の

対象者(昭和11年10月1日から昭和47年3月31日生まれの方)には受診券を送付しています。自己負担金は10000円ですが、市の集団健診または市内の健診実施医療機関で受けるときは無料となります。

なお、昭和11年10月1日から昭和12年3月31日生まれの方は、受診できる期間が平成23年9月30日(金)までですので、お早めの受診をお願いします。

問い合わせ 保険年金課(☎22-1118)へ

救急車の適正利用のお願い

救急出動件数が10年前に比べて47%増加しています。また救急搬送患者のうち軽症が46%となつていきます。

「緊急性がなく自分で病院に行ける」、「どこの病院に行けばよいのか分からない」場合は火災・救急病院案内(☎22-9999)もしくは消防本部(☎22-1120)にお問い合わせください。

救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならぬ場合は、迷わず救急車を要請してください。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 消防本部(☎22-1120)へ

英会話短期講座募集

日時 9月8日(木)〜3カ月(毎週木曜日・月4回) 午後7時45分〜8時45分
場所 勤労青少年ホーム1階会議室

対象者 市内在住または在勤している35歳までの勤労青少年(学生は除く)
定員 10〜15人程度

受講料 3カ月10000円(前納) ※当ホーム未登録者は入会費10000円が必要

講師 マリ・ルーターさん
申込み・問い合わせ 勤労青少年ホーム(☎42-4572)へ
受付時間は土・日・祝日を除く午後1時〜9時

年金相談Q&A

Q 国民年金に加入していますが、国民年金保険料の納め忘れがないか心配です。何かよい方法はありませんか。

A 国民年金保険料の納付に ついて、口座振替の手続きをするにより、毎月自動的に引き落としされます。その

ため納期限を気にする必要がなく、手間と時間が省け、納め忘れがなくなります。申し込み方法は、口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、金融機関に提出してください。

また、残高不足で引き落としされなかったときは、翌月分の引き落としの際に、再振替(翌月分と一緒に2カ月分を引き落とし)します。再振替ができなかったときは、納付書が送付されますので、金融機関などの窓口で納めてください。

問い合わせ 保険年金課(☎22-1118)へ

消費生活センターだより

被害金を取り戻すつもりが…

「未公開株」や「社債」、「商品相場」、「外国の通貨」、「事業への投資話」などさまざまな利殖関係の消費者トラブルが多発しています。

なかでも、「被害金を取り戻せる」と持ちかけ、信用させた後、「購入価格より高い価格で買い取る」などと勧誘して、無関係の社債や未公開株を購入させる手口(被害回復型)の相談が増えています。突然、このような話を持ちか

けられても、絶対に信用してはいけません。心配なときは、すぐに消費生活センターまでご相談ください。

問い合わせ 消費生活センター(☎24-3251)へ

シリーズ 災害に備える

No.5

沿岸地域自主防災会のご意見

東日本大震災を受け、沿岸地域自主防災会長との意見交換を行いました。会議で出された意見や要望を順次紹介しています。

■福井・橋地区

(4月25日：福井公民館)

- ・避難所・避難経路の整備
 - ・防災無線の整備
 - ・クリーンセンター管理棟、ふるさと館を避難所とし、食糧・医薬品等を備蓄
 - ・福井川防潮堤の延長、監視カメラ・水位計の設置
 - ・橋防災公園への備蓄品について、今後、地元との協議要望
 - ・避難経路へのLED照明設置などでした。
- ※次号では、樺地区をご紹介します。

問い合わせ 市民安全局(☎22-9191)へ

市街化調整区域の開発許可制度基本方針(案)に関するパブリックコメント(意見募集)を実施します

募集期間 9月7日(水)～10月7日(金)

公表資料 市街化調整区域「阿南市管内」の開発許可制度基本方針(案)

公表場所 市ホームページ、各支所、各住民センターおよび、まちづくり推進課で閲覧することができます。

意見を提出できる人 ①市内に在住、在勤または在学の方②市内に事務所または事業所を有する方③市に納税義務を有する方
提出方法 様式は自由ですが、氏名および住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。また、意見提出用紙を公表場所に用意していますので、ご利用ください。

- ①直接提出 まちづくり推進課
- ②郵送 〒774-18501 富岡町トノ町12番地3 まちづくり推進課まで
- ③電子メール まちづくり推進課 (toshikei@city.anan.tokushima.jp)

なお、電話など口頭による受付はいたしません。

意見の公表 提出された意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、

その内容を整理して原則公表します。なお、意見等についての個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

(徳島県人権教育指導員)、田上勝国さん(中野島小学校教諭)募集人数 40人
申込方法 電話またはFAXで、9月22日(木)までにお申し込みください。

人権教育・啓発研究講座(秋期講座) 受講生募集

日時 10月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)の午後2時～4時
場所 中野島総合センター
応募資格 市内在住または市内に勤務されている方で、本講座の目的に賛同し、講座課目終了時まで継続して参加できる方。

講座の内容 同和問題について講師 笹川忠博さん(柳島隣保館長)、中野博喜さん(長岡東教育集会所長)、中西文義さん

シリーズ 環境とくらし

(No.15)

☆あき地等の除草管理☆
あき地等が不良状態(雑草等が繁茂)になると、病害虫や火災の発生の原因、不法投棄など、生活環境を阻害する恐れがあります。近隣に迷惑をかけないように、適正な土地の管理に努めましょう。

ごみの野焼きはやめよう

野外での焼却は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で一定の例外(農・林・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却等)を除いて禁止されています。

周囲の生活環境に配慮しよう

ごみを燃やすと悪臭やばい煙が発生するばかりでなく火災になる恐れがあります。また、ダイオキシン類を発生させるなど、環境に悪影響を及ぼしかねません。

燃やさずに収集日に出そう

ごみは焼却せずに分別し、指定の曜日に出しましょう。また、ごみの量を減らすよう工夫しましょう。

問い合わせは 環境保全課(☎22-3413)へ

阿南警察署からお願い

警察の相談ダイヤル#9110

警察では、県民の被害の未然防止に関する相談やその他県民の安全と平穏に関する相談に応じています。警察への相談は、警察本部内の「警察総合相談センター」または阿南警察署の「警察安全相談係」へご相談ください。

警察総合センター #9110または、☎088(653)9110

阿南警察署 ☎22-0110
なお、事件・事故等の緊急通報は110番へお願いします。
問い合わせは 阿南警察署(☎22-0110)へ

光のまちステーション プラザ9月の催し

■展示コーナー 午前10時～午後8時
※初日と最終日の開催時間は異なります。

竹細工展 11日(日)まで
書道展 15日(水)～25日(日)
木目込み人形展 9月28日(水)～10月10日(朔)

■体験会(参加費無料)

竹細工 4日(日) 午後1時～4時
【定員】15人 【申込締切】2日(金)
お琴 11日(日) 午後1時～3時
【定員】なし 【申込締切】なし

「竹人形、星形あんどん、LEDグラス作り」カルチャー講座を常時開催中!

申込み・問い合わせは
光のまちステーションプラザ
(☎24-3141)へ

球場へ行こう!

アグリあなんスタジアム

9月の日程

- 四国アイランドリーグプラス公式戦
- 2日(金) 18:00～ 徳島 VS 香川
- 3日(土) 13:00～ 徳島 VS 香川
- 7日(水) 18:00～ 徳島 VS 三重

問い合わせは
野球のまち推進課(☎22-1297)へ

あぶない!こんなに事故が

事故種別	件数	人数	金額
交通事故	253件	1人(死者) 41人(負傷者)	1,490() (284)
救急	270件	259人	1,786() (1,725)
火災	1件	1人	1,178千円() (30,164千円)

●阿南署管内平成23年7月分合計 ()内は1月からの累計

阿南市職員を募集します

平成24年4月に採用する職員の採用試験を次のとおり行いますので、受験希望者はお申し込みください。

申込期間 9月1日(木)～14日(水)

申込方法 人事課備え付けの「申込書」に必要事項を記入のうえ、人事課へお申し込みください。
(申込書は9月1日以降にお渡しします。ただし、土曜日および日曜日は除きます。)
なお、試験案内及び申込書等は阿南市ホームページ「職員採用情報」からダウンロードできます。
郵便でのお申し込みは、必ず「書留郵便」にし、9月14日(水)消印のものまで有効です。
試験区分・受験資格等は下記表のとおりです。

問い合わせは 人事課 (☎22-1112) へ

試験区分・受験資格等

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般行政事務職員	上級 16人程度	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者
	初級 5人程度	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による4年制大学の卒業者及び平成24年3月31日までに4年制大学卒業見込みの者は受験できない。
初級土木技術職員	2人程度	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による4年制大学の卒業者及び平成24年3月31日までに4年制大学卒業見込みの者は受験できない。
保育士	5人程度	昭和57年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する者及び平成24年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
幼稚園教諭	2人程度	昭和57年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許を有する者及び平成24年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
学校給食調理員	3人程度	昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
学校用務員	1人程度	昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
消防職員	上級 4人程度	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 採用後は、市内に居住することを必要とする。
	初級 2人程度	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による4年制大学の卒業者及び平成24年3月31日までに4年制大学卒業見込みの者は受験できない。採用後は、市内に居住することを必要とする。

第一次試験日は、全職種 **10月16日(日)**

- 注意**
- 1 上級一般行政事務職員の教養試験及び専門試験は、大学卒業程度の筆記試験です。
 - 2 保育士及び幼稚園教諭の教養試験及び専門試験は、短期大学卒業程度の筆記試験です。
 - 3 初級一般行政事務職員、学校給食調理員及び学校用務員の教養試験は、高等学校卒業程度の筆記試験です。
初級一般行政事務職員の適性検査は、筆記による事務適性検査、学校給食調理員及び学校用務員の適性検査は、筆記による労務適性検査です。
 - 4 初級土木技術職員の教養試験及び専門試験は、高等学校卒業程度の筆記試験です。
 - 5 上級消防職員の教養試験は、大学卒業程度の筆記試験、初級消防職員の教養試験は、高等学校卒業程度の筆記試験、上級消防職員及び初級消防職員の適性検査は、筆記による消防適性検査です。
 - 6 第二次試験は、第一次試験の合格者のみ行い、11月下旬ごろに行う予定です。